

民生委員各位への業務お願い一覧表（平成28年度）

時期	依頼課	業務の内容	摘要
4月	長寿福祉課	介護手当金の支給	対象者：寝たきり高齢者等の介護者
5月	長寿福祉課	理髪・美容カットサービス券の配布 寝具乾燥消毒サービス利用案内の配布	対象者：在宅で3ヶ月を経過して寝たきり 又は重度認知症の高齢者（寝具は ヘルパー派遣一人暮らし高齢者も 可）
		まちぐるみ福祉活動ガイドブックの配布	対象者：まちぐるみ福祉活動推進員
6月	長寿福祉課	要援護高齢者実態調査（新65歳調査）	対象者：H27.4.1～H28.3.31の間に65歳 以上になられた方
7月	長寿福祉課	介護手当金支給申請にかかる訪問調査	対象者：寝たきり高齢者等の介護者
8月	福祉総務課	児童扶養手当現況届（申請内容確認）	対象者：ひとり親家庭の母又は父等
	長寿福祉課	介護手当金の支給	対象者：寝たきり高齢者等の介護者
10月	生活支援課 長寿福祉課 福祉総務課	防災対策調査（屋根雪下ろし）	対象者：高齢者、母子寡婦世帯 （生活保護世帯を除く）
11月	長寿福祉課	介護手当金支給申請にかかる訪問調査	対象者：寝たきり高齢者等の介護者
12月	生活支援課	歳末見舞金の配布	対象者：特別児童扶養手当受給者等 （生活保護世帯を除く）
	長寿福祉課	介護手当金の支給	対象者：寝たきり高齢者等の介護者
3月	長寿福祉課	介護手当金支給申請にかかる訪問調査	対象者：寝たきり高齢者等の介護者
随時	福祉総務課	児童扶養手当申請（申請内容確認）	対象者：ひとり親家庭の母又は父等
	障害福祉課	特別児童扶養手当申請（申請内容確認）	対象者：20歳未満で精神又は身体に障害の ある児童を監護養育している父母等
	健康政策課	介護予防チェックリストの配布	対象者：65歳以上の方で要介護状態になる おそれのある方
	教育総務課	就学援助申請（申請内容確認）	対象者：経済的理由により就学が困難な児童 生徒の保護者

# 平成28年度 金沢市児童相談所 担当児童福祉司一覽

## <小学校>

番号	学校名	担当者	
1	泉	宝島	松原
3	中村町	宝島	松原
4	十一屋	倉科	松原
5	泉野	倉科	松原
6	新竪町	宝島	倉科
7	菊川町	宝島	倉科
8	小立野	宝島	倉科
10	兼六	後道	松原
11	中央	後道	倉科
12	長田町	池田	濱崎
13	明成	後道	倉科
14	諸江町	横川	谷崎
15	馬場	後道	倉科
16	森山町	横川	谷崎
17	浅野町	横川	谷崎
18	小坂	横川	谷崎
19	千坂	横川	谷崎
20	夕日寺	横川	谷崎
21	大浦	横川	谷崎
22	浅野川	横川	谷崎
23	鞍月	池田	濱崎
24	粟崎	池田	濱崎
25	大野町	池田	濱崎
26	金石町	池田	濱崎
27	大徳	池田	濱崎
28	戸板	池田	濱崎
29	緑	池田	濱崎
30	押野	後道	倉科
31	米丸	後道	倉科
32	三馬	宝島	松原
33	富樫	宝島	後道
34	額	宝島	後道
35	内川	宝島	倉科
36	犀川	後道	倉科
37	湯涌	後道	倉科
38	東浅川	後道	倉科
39	田上	後道	松原
41	医王山	横川	谷崎
42	森本	横川	谷崎
43	花園	横川	谷崎
45	不動寺	横川	谷崎
46	三谷	横川	谷崎
47	南小立野	宝島	倉科
48	伏見台	宝島	後道
49	扇台	宝島	後道
50	木曳野	池田	濱崎
51	三和	後道	倉科
52	長坂台	倉科	松原
53	新神田	後道	倉科
54	西南部	後道	倉科
55	米泉	宝島	松原
56	四十万	宝島	後道
57	西	池田	濱崎
58	安原	池田	濱崎
59	杜の里	後道	松原

## <中学校>

番号	学校名	担当者	
1	泉	宝島	松原
2	野田	倉科	松原
3	城南	宝島	倉科
4	紫錦台	宝島	倉科
5	兼六	後道	松原
6	小将町	後道	倉科
7	高岡	後道	倉科
8	鳴和	横川	谷崎
9	長田	池田	濱崎
10	浅野川	横川	谷崎
11	金石	池田	濱崎
12	芝原	後道	倉科
13	西南部	後道	倉科
14	内川	宝島	倉科
15	犀生	後道	倉科
16	医王山	横川	谷崎
17	森本	横川	谷崎
18	額	宝島	後道
19	高尾台	宝島	後道
20	緑	池田	濱崎
21	港	池田	濱崎
22	北鳴	横川	谷崎
23	大徳	池田	濱崎
24	清泉	宝島	松原

相談は各地域を担当する児童福祉司または係長に連絡ください

### ○相談第1係（南部地区）

係長	担当	所長補佐	杉本 明雄
主査			宝島 静香
主任			後道 春美
主事			倉科 智一
主事			松原 彩

### ○相談第2係（北部地区）

係長	主査	前田 和歌子
	主査	池田 貴昭
	主任	横川 幸乃
	主任	濱崎 ちひろ
	主事	谷崎 可奈

### ○心理判定係

（療育手帳及び障害児施設利用に関する相談）

### ○青少年相談

（義務教育修了後から概ね20歳までの金沢市に在住する青少年を対象）

電話 243-4158 (9:00~17:45)  
 虐待通告 243-8348 (24時間対応)